

第百二十三回 参議院通信委員会會議録第一号

(三〇)

平成四年二月二十七日(木曜日)
午後零時十分開会

委員氏名

委員長 粕谷 照美君
理事 岡野 裕君
理事 守住 有信君
理事 大森 昭君
理事 中村 鋭一君
理事 井上 孝君
理事 沢田 一精君
理事 陣内 孝雄君
理事 関根 則之君
理事 谷川 寛三君
理事 平野 清君
理事 及川 一夫君
理事 國弘 正雄君
理事 三重野 栄子君
理事 山田 健一君
理事 矢原 秀男君
理事 吉岡 吉典君
理事 足立 良平君
理事 下村 泰君

委員

理事

岡野 裕君
大森 昭君

事務局長 常任委員会専門員 大野 敏行君

本日の会議に付した案件

○国政調査に関する件

○郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査
(郵政行政の基本施策に関する件)

○委員長(粕谷照美君) ただいまから通信委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。
去る一月二十三日、松浦孝治君が委員を辞任され、その補欠として谷川寛三君が選任されました。
また、昨二十六日、中村鋭一君が委員を辞任され、その補欠として池田治君が選任されました。

○委員長(粕谷照美君) 次に、国政調査に関する件についてお諮りいたします。

本委員会は、今期国会におきましても、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(粕谷照美君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(粕谷照美君) 次に、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査を議題といたします。

郵政行政の基本施策について所信を聴取いたします。渡辺郵政大臣。

○国務大臣(渡辺秀央君) 通信委員会の委員各位におかれましては、郵政行政の適切な運営につき

まして常々格別の御指導をいただき、心から御礼を申し上げます。
この機会に、郵政行政の基本的な考え方について私の所信を申し上げます。

ソ連邦が解体し、欧州では統合への作業が進められるなど、世界の枠組みは大きく変化しようとしています。我が国は、経済力とこれを背景とした影響力に見合った役割を果たし、新しい平和秩序の構築に貢献していかなければなりません。

一方、国内においては、国民一人一人が豊かさゆとりを実感できる「生活大国」の実現が求められており、生活関連の社会資本の整備や国土の均衡ある発展などの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

郵政行政においても、情報通信ネットワークの整備と全国二万四千の郵便局ネットワークの活用とによって、これらの政策課題の実現に積極的に貢献してまいります。

以下、当面の重要施策について申し上げます。

まず、電気通信行政関係であります。

第一に、電波利用料制度の創設であります。今後の情報化の進展に電波利用が果たす役割は極めて重要なものがあります。

電波利用の拡大に伴い生じている不法無線局の増大、行政事務の増大など、円滑な電波利用の障害となるような問題に的確に対応するため、関係諸施策の推進を図るとともに、電波利用料制度を創設し、電波利用による活力ある情報社会の礎を築いてまいります。

第二に、技術開発政策の推進であります。

基礎研究から応用への横渡しを行う先導的研究開発が重要であります。このため、高度三次元画像情報通信技術に関する研究開発を開始するほか、外国人研究者を招聘し、研究交流を進めてまいります。

また、大型の研究施設・設備については、民間が単独で整備することは困難であるため、電気通信技術に関する研究開発を行う者が共同で利用する高度画像通信関係施設や広帯域通信網関係施設を整備してまいります。

これらの施策は通信・放送衛星機構を通じて行いますので、同機構について関係の業務の追加と目的及び名称の整理を行います。

さらに、電気通信フロンティア研究開発、宇宙通信技術の研究開発などについても積極的に推進してまいります。

第三に、電気通信市場の活性化であります。

電気通信制度の改革以降、活発な参入が進むとともに良質で低廉かつ多様なサービスが進展しておりますが、より一層公正で有効な競争ができる基盤づくりを推進し、国民利用者の利益の増進を図ってまいります。

一昨年三月に決定しましたNTTのあり方に関する政府措置につきましては、重要な課題として引き続き着実な推進に努めてまいり所存であります。

また、近年における我が国の国際化の進展等を踏まえ、NTT及びKDDの株式について、外国人等も所有できるようにすることなどを検討しております。

第四に、多メディア・多チャンネル時代に向けた放送基盤の整備であります。

放送を取り巻く環境は多メディア・多チャンネル時代に向けて大きく変革しており、放送基盤を整備充実するための放送行政の展開が必要であります。

このため、地域ケーブルテレビの普及促進、国際放送の充実、衛星放送・ハイビジョンの普及促進、放送ソフトの充実などの施策を推進します。このうち、地域ケーブルテレビの普及促進について申し上げます。

有線テレビジョン放送は地域に密着した多チャネルのメディアであり、情報の地域格差の是正にも大きく貢献するものであります。そこで、有線テレビジョン放送番組充実事業を推進し、地域社会の活性化に貢献したいと考えております。

第五に、電気通信格差是正事業の拡充であります。

電気通信格差是正事業につきましては、平成四年度予算案において前年度の倍増の二十億四千万円を計上し、従来の事業を拡充するとともに、新しく民放中波ラジオの受信障害や沖縄県先島地区における民放テレビ放送の難視聴を解消するための中継施設、海底ケーブル等についても公的に整備してまいりたいと考えております。

最後に、地方拠点都市地域の整備の促進であります。

東京一極集中の是正と地方の振興を図るためには地域の電気通信の高度化を促進することが必要であります。このため、当該地域に電気通信の高度化を促進するための基盤の整備を進めるとともに、高度で多様な電気通信サービスの普及を図ってまいり所存であります。

次に、郵政事業関係について申し上げます。

郵政事業は国民の日常生活に欠くことのできない郵便、貯金、保険などのサービスをあまねく公平に提供することを使命としております。全国二万四千の郵便局はこれら事業運営の拠点であり、また地域社会に最も密着した行政機関であります。郵便局ネットワークの機能を最大限活用することにより、豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献していきたいと考えております。

以下、各事業ごとに申し上げます。

まず、郵便事業であります。

最近の郵便物数は着実に増加しており、これらの郵便物を迅速かつ確実にお届けするため郵便関係

係職員は懸命な努力を続けております。

郵便事業を取り巻く厳しい環境の中で、増加する郵便物を円滑に処理し、多様化、高度化するお客様ニーズに対応していくため、要員の確保、施設の充実、機械化、情報化の推進など郵便事業運営基盤の整備充実を積極的に図ってまいります。

郵便事業財政は、これまで十年間連続して黒字を計上することができましたが、費用の増加が収益の増加を上回る傾向にあり、今後は厳しい状況になることが見込まれます。こうした状況の中で、適切な施策を講じて、これまで以上に経費の効率的な使用を図るとともに収入の確保に努めてまいります。

また、社会福祉の増進を目的とする事業への寄附金を内容とする郵便物について料金を免除するほか、寄附金つき郵便はがきなどの寄附金の配分対象事業に地球環境の保全事業を追加するなどの措置を講じてまいります。

次に、為替貯金事業であります。

金融自由化に対応して、健全経営を維持しつつ、サービスの向上を図ることが重要であります。

まず、資金運用の充実として、金融自由化対策資金の新規運用額につきましては、平成八年度までの新たな五年計画に基づき、平成四年度には四兆七千五百億円を予定しております。

次に、商品、サービスの多様化として、本年六月を目途に、現在五十万円のMMC貯金の最低預入金額を撤廃するとともに、流動性預貯金金利の自由化の第一弾として新型貯蓄貯金を導入したいと考えております。

また、郵便局における国家公務員の給与振り込みの取り扱い、ゆうゆうローンの貸付限度額の引き上げなどを実施してまいります。

なお、国際ポランティア貯金は、国民の皆様にご感をもつて迎えられ、この一年間で約六百万人の方々に御加入いただいております。今後ともその定着に努めてまいります。

次に、簡易保険事業であります。

積極的な営業活動の展開により、簡易保険の保有契約件数は、昨年十二月末現在、保険が約七千二百万件で前年より五割増、年金保険が約二百四十万件で前年より三〇割増と順調に増加しております。

我が国の高齢化が急速に進展する中で、生きがいと喜びを持てる明るい長寿社会を築くことは国の重要な政策課題であり、簡易保険事業の役割はますます重要になっていくものと認識してまいります。

こうした観点から、疾病、傷害、災害などの健康分野を保障する特約制度の改善、青壮年層、職域の保障の一層の充実を図るための定期保険制度の改善などに取り組むとともに、資金運用制度の改善、加入者福祉サービスの充実などに努めてまいります。

以上、郵政三事業について申し述べましたが、郵政三事業は三十万人余の職員に支えられて初めて成り立つものであります。そこで、人材の安定確保と人的基盤の充実を図り、明るく活力に満ちた職場をつくるとともに、相互信頼に基づく健全で安定した労使関係を確立、維持するために一層の努力を払い、さらに週休二日制の実現についても努力してまいり所存であります。

また、大都市における特定郵便局の局舎狭小などの問題に対処するため、その環境整備に取り組んでまいります。

さらに、郵政事業に寄せる国民の期待と信頼にこたえるために、職員の防犯意識の高揚と防犯管理体制の一層の充実強化に努めてまいります。

次に、郵政外交の展開について申し上げます。
郵政行政に関する国際的な政策協調の促進のため、米國を初め関係諸國との二國間政策協議を積極的に推進するとともに、経済協力開発機構、ガット、國際電気通信連合等の多國間協議にも積極的に参画してまいります。

また、経済協力の重点分野として、開發途上國の通信・放送網の整備拡充と、そのために必要な人材の養成に積極的に協力してまいりたいと考えております。

さらに、國際放送の充實強化を重要課題の一つとして推進してまいります。

次に、以上申し上げました諸施策の実施に必要な平成四年度予算案について申し上げます。

まず一般会計であります。歳出予算額は三百二十三億円で、前年度当初予算額に対して三十億円の増加となっております。

次に郵政事業特別会計であります。歳入歳出とも予算額は六兆四千三百七十七億円で、前年度当初予算額に対して二百七十四億円の減少となっております。収入印紙等六印紙に係る業務外収入支出分を除きますと、歳入歳出とも予算額は三兆九千九百九十九億円で、前年度当初予算額に対して三千六百九十九億円の増加となっております。

最後に、以上申し上げました諸施策を適切に行うため、必要な経費を計上した予算案と法律案の御審議をよろしくお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し上げます。

委員各位におかれましては、郵政行政の推進のため、一層の御支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

なお、この機会に一言発言をさせていただきます。

今般、私に關します一連の報道や國會での御

質疑がございまして、粕谷委員長初め通信委員の諸先生方、さらには、國民生活に密着した郵政行政に尽力され、日々精勵しておられる三十万余の職員の方、あるいはまた、郵政省関連事業に携わっておられる皆さんを含めると六十万人にも上るこれらの関連労使の皆様方に御心配、御迷惑をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げる次第でございます。

今般の問題につきましては、すべて私の不徳のいたすところでございます。深く反省をいたしているところでございます。今般は、自重自戒し、郵政行政の最高責任者としてその責任を深く自覺し、心を引き締めて郵政行政に対する國民の信頼と職員の士氣を維持するための一層の努力をいたしてまいる所存でございます。何とぞ今後とも諸先生方の御指導、御鞭撻のほどを重ねてお願いを申し上げます。同時に、再度のおわびを申し上げます。一言発言をさせていただきます次第でございます。

ありがとうございます。

○委員長(粕谷照美君) 以上で所信の聴取は終わりました。

本件に關する質疑は後日に議ることいたします。

本日はこれにて散會いたします。

午後零時二十四分散會

一月二十四日日本委員会に左の案件が付託された。

○日本放送協會平成元年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに關する説明書(第百二十回國會提出)

○日本放送協會平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに關する説明書

日本放送協會平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに關する説明書

3 校 第 465 号
平成 3 年 12 月 5 日

内閣總理大臣 官澤 喜一郎

會計検査院長 中村 清國

日本放送協會平成二年度財産目録等の回付について

日本放送協會平成二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに關する説明書等の検査を了したのでこれを回付する。

なお、検査の結果記述すべき意見はない。

1 平成二年度財産目録

財 産 目 録

(一覽表)

平成3年3月31日現在

科 目	内 容		計 額		合 計
	摘 要	金 額	千円	千円	
(資産の部)					
流動資産	現金	定期預金ほか	120,462		118,049,715
現金及び預金	現金		33,322,947		33,443,409
受信料未収金	受信料未収金	受信料未収金の 収納不能見懸額	16,379,317		2,817,317
	未収受信料欠 損引当金	国債、金融債は 放 送 記 念 品	13,562,000		53,567,889
					38,587

[illegible]

特 定 資 産	その他の長期前払費用	放送所敷地賃借料未經過分はか	2,161,029	
放送債券償還積立資産		放送債券償還資金積立金		16,754,000
資 産 合 計				16,754,000
(負債の部)				461,701,224
流 動 負 債				148,111,233
短期借入金				13,201,000
一年以内に返済する長期借入金				12,985,000
一年以内に償還する放送債券				6,370,000
未 払 金				28,067,863
受信料前受金				2,080,683
その他の流動負債				302,895
				4,164,504
				21,569,781
				75,250,683
				7,236,687
				12,914
				5,109,837
				2,113,986
固 定 負 債				110,227,000
放送債券				44,710,000
長期借入金				45,567,000
退職手当引当金				19,950,000
負 債 合 計				253,338,223

(受託業務等勘定)				
科 目	内		訳 金 額	合 計
	摘	要		
(資産の部)			千円	千円
流動資産				20,612
現金及び預金	預 金		10,498	10,498
前 払 費 用		記録映像制作経費		3,825
未 収 金		記録映像制作受託代		6,289
資 産 合 計				20,612
(負債の部)				20,612
流動負債				20,612
未 払 金		納付消費税はか		8,902
その他の流動負債		預り保証金	11,710	11,710
負 債 合 計				20,612

2 平成2年度貸借対照表
(一般勘定)
貸 借 対 照 表
平成3年3月31日現在

科 目	内 訳	千円	千円	構 成 比
(資産の部)				%
流動資産				
現金及び預金		16,379,317	33,443,408	
未収信料		13,562,000	2,817,317	
未収受信料欠損引当金				

有貯前未	価蔵費	証券用品用金	53,557,889	38,587	8,166,071	17,210,750	2,815,692	118,049,715	25.6
その他の流動資産	流動資産	流動資産	118,049,715						
固定資産	固定資産	固定資産							
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産							
建物	建物	建物	120,288,678						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	45,087,242	75,201,436					
構築物	構築物	構築物	86,438,696						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	57,903,951	28,534,745					
機械装置	機械装置	機械装置	330,586,256						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	233,094,707	97,501,549					
運送用車	運送用車	運送用車	29,945,527						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	15,530,169	14,415,358					
器具	器具	器具	6,049,238						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	3,848,440	2,200,798					
土地	土地	土地	1,503,508						
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額	1,080,491	423,017					
放送衛星建設仮勘定	放送衛星建設仮勘定	放送衛星建設仮勘定	23,348,539						
その他の建設仮勘定	その他の建設仮勘定	その他の建設仮勘定	10,497,635						
有形固定資産合計	有形固定資産合計	有形固定資産合計	13,165,989						
無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産	265,289,016						57.5
無形固定資産合計	無形固定資産合計	無形固定資産合計	11,222,670						
出資その他の資産	出資その他の資産	出資その他の資産	11,222,670						2.4

長期保有価証券	長期保有価証券	長期保有価証券	11,600,000						10.9
出長期前払費用	出長期前払費用	出長期前払費用	23,896,696						
長期前払費用	長期前払費用	長期前払費用	3,182,392						
出資その他の資産	出資その他の資産	出資その他の資産	5,706,745						
固定資産	固定資産	固定資産	50,385,832						
特放送債券償還積立資産	特放送債券償還積立資産	特放送債券償還積立資産	326,897,519						70.8
特定資産	特定資産	特定資産							
流動負債	流動負債	流動負債	16,754,000						3.6
(負債の部)	(負債の部)	(負債の部)	16,754,000						
短期借入金	短期借入金	短期借入金	401,701,234						100.0
一年以内に返済する長期借入金	一年以内に返済する長期借入金	一年以内に返済する長期借入金							
一年以内に償還する放送債券	一年以内に償還する放送債券	一年以内に償還する放送債券	13,201,000						
未払	未払	未払	12,985,000						
受信料前受金	受信料前受金	受信料前受金	6,370,000						
その他の流動負債	その他の流動負債	その他の流動負債	28,067,868						
流動負債合計	流動負債合計	流動負債合計	75,250,683						
固定負債	固定負債	固定負債	7,236,687						
放送債券	放送債券	放送債券	143,111,283						31.0
長期借入金	長期借入金	長期借入金							
退職手当引当金	退職手当引当金	退職手当引当金	44,710,000						
固定負債合計	固定負債合計	固定負債合計	45,567,000						
(資本の部)	(資本の部)	(資本の部)	19,950,000						
資本	資本	資本	110,227,000						23.9
資本合計	資本合計	資本合計	253,338,233						54.9
資本	資本	資本	185,427,134						
資本	資本	資本	163,375						

固定資産	立	当	資本	185,263,759	
繰上	欠	損	金	△ 13,662,163	
当期事業	収支	差	金	△ 13,662,163	
負債	資本	合計	計	36,598,030	
				208,363,001	45.1
				461,701,234	100.0

(受託業務等勘定)

科	目	内	訳	金	額	構成比
			千円		千円	%
(資産)	流動資産					
	現金及び預金				10,498	
	前払費用				3,825	
	未収金				6,239	
	流動資産合計				20,612	100.0
	固定資産					
	流動資産合計				20,612	100.0
(負債)	流動負債					
	未払金				8,902	
	その他の流動負債				11,710	
	流動負債合計				20,612	100.0
	流動負債合計				20,612	100.0
	流動負債合計				20,612	100.0

8 平成2年度損益計算書

(一般勘定) 損益計算書 平成2年4月1日から平成3年3月31日まで

科	目	金	額
		千円	千円
経常事業	収入		
	受取利息	479,232,181	488,466,115
	受取配当金	1,789,128	
	受取手数料	7,494,306	
	受取利息	157,864,925	442,408,419
	受取利息	3,720,013	
	受取利息	41,722,271	
	受取利息	1,418,254	
	受取利息	2,088,556	
	受取利息	5,355,557	
	受取利息	127,672,365	
	受取利息	42,571,972	
	受取利息	10,613,852	
	受取利息	35,839,654	
	受取利息	13,562,000	
	受取利息		46,056,696
経常事業	支出		
	経常事業外収入	7,418,928	7,349,807
	経常事業外支出	530,884	
	経常事業外収支差金	15,078,119	15,078,119
	経常事業外収支差金		△ 7,128,312

経常収支差金	38,928,884
資本支出当	15,087,000
当期剰余金	23,841,384
特別収入	990,175
特別収入	970,780
特別収入	18,482
特別収入	918
特別収入	3,320,529
特別収入	684,096
特別収入	298,928
特別収入	109,058
特別収入	2,228,447
当期事業収支差金	36,598,080
資本支出当	15,087,000
事業収支剰余金	21,511,080

(受託業務等勘定)

科	目	金	額
経常事業収入	千円	千円	千円
経常事業収入	336,443	336,443	336,443
経常事業収入	284,747	284,747	284,747
経常事業収入	51,696	51,696	51,696
経常事業収入	6,141	6,141	6,141
経常事業収入	△	△	△

当期事業収支差金	45,555
当期繰入前剰余金	45,555
一般勘定への繰入れ	45,555

4 平成2年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する説明書

1 決算概説

日本放送協会は、平成2年度において、極めて厳しい財政状況を打開するため、平成2年度を初年度とする5か年の経営計画のもとに、やむを得ず、受信料額の改定を行うとともに、経営全般にわたる業務の見直しを行い、一層創造的で能率的な事業運営に努めた。また、事業運営においては、地上放送の充実刷新、衛星放送の普及を一層促進し、視聴者の要望にこたえて、新しい放送の時代における公共放送としての使命を果たすとともに、公正な報道と豊かな放送番組の提供を行った。

「一般勘定」の当年度末の資産、負債及び資本の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額4,617億123万4千円に対し、負債総額2,583億3,823万3千円であり、資本総額は2,083億6,300万1千円で、このうち当期事業収支差金は865億9,803万円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入4,884億6,611万5千円に対し、経常事業支出4,424億941万9千円で、差し引き経常事業収支差金は460億5,669万6千円であり、これに経常事業外収支差金△71億2,831万2千円を加えた経常収支差金は389億2,838万4千円である。これに特別収入9億8,017万5千円を加え、特別支出38億2,052万9千円を差し引いた当期事業収支差金は365億9,803万円であり、当期事業収支差金のうち資本支出充当は150億8,700万円、事業収支剰余金は215億1,103万円である。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

「受託業務等勘定」の当年度末の資産、負債の状況を財産目録、貸借対照表でみると資産総額2,061万2千円に対し、負債総額2,061万2千円である。次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入3億3,644万3千円に対し、経常事業支出2億8,474万7千円で、差し引き経常事業収支差金は5,169万6千円であり、これに経常事業外収支差金△614万1千円を加えた当期事業収支差金は4,555万5千円であり、この当期事業収支差金4,555万5千円は「一般勘定」へ繰り入れた。

2 資産、負債及び資本並びに損益の状況

当年度末における資産、負債及び資本の状況と当年度内のその増減並びに当年度における損益の状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

長期前払費用	4,351,757	5,706,745	1,354,988
固定資産合計	(75.5) 236,089,556	(70.3) 329,397,519	40,808,963
特定 放送債券償還積立資産	(5.1) 19,486,000	(3.0) 16,754,000	2,732,000
資産合計	(100.0) 879,085,850	(100.0) 461,701,234	82,615,384
短期借入金 一年以内に返済する長期 借入金	300,000 9,979,000	13,201,000 12,985,000	12,901,000 3,006,000
一年以内に償還する放送 債券	7,840,000	6,370,000	△ 1,470,000
未払 受信料前受金	19,513,362 55,979,015	28,067,863 75,250,683	8,549,001 19,271,665
その他の流動負債	1,869,002	7,236,687	5,367,685
流動負債合計	(25.2) 95,485,379	(31.0) 143,111,233	47,625,354
放送 長期借入金	45,080,000 43,087,000	44,710,000 45,567,000	△ 2,530,000
退職手当引当金	18,650,000	19,950,000	1,300,000
その他の固定負債	5,088,000	0	△ 5,068,000
固定負債合計	(23.5) 111,835,000	(23.9) 110,227,000	△ 1,608,000
負債合計	(54.7) 207,320,379	(54.9) 253,338,233	46,017,354
資本 繰上資本	185,427,134 163,375	185,427,134 163,375	0 0
固定資産充当資本 積立金	185,293,759 35,666	185,293,759 13,662,163	0 △ 13,697,323

本 株 主 の 持 分	繰越利益剰余金 (繰越利益剰余金)	35,666	△	13,662,163	△	13,697,829
	当期事業収支差金	△	18,697,829	36,598,030		50,295,859
資本合計	計	(45,371,764,971)		(45,1208,363,001)		36,598,030
負債資本合計	計	(100,0379,085,850)		(100,0461,701,234)		82,615,384

(注) ()内は、資産合計及び負債資本合計を100とした構成比率(%)である。

ア 資産の部

当年度末の資産総額は、前年度末の3,790億8,585万円に比べ826億1,538万4千円増加し、4,617億123万4千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成元年度末		平成2年度末		増 減
	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)	
流動資産	73,511,294	19.4	118,049,715	25.6	44,538,421
固定資産	286,088,556	75.5	326,897,519	70.8	40,808,963
特定資産	19,486,000	5.1	16,754,000	3.6	△ 2,732,000
合 計	379,085,850	100.0	461,701,234	100.0	82,615,384

イ 流動資産

当年度末の流動資産は、前年度末の735億1,129万4千円に比べ445億3,842万1千円増加し、1,180億4,971万5千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増	減
現金及び預金	40,600,664	38,443,409	△	7,157,255
受取利息未収金	1,348,562	2,817,317		1,468,755
有価証券	22,277,369	53,557,889		31,280,520

財 産 品	40,754	38,587	△	2,167
前払費用	4,960,318	8,166,071		3,215,758
未収金	2,735,475	17,210,750		14,475,275
その他の流動資産	1,558,157	2,815,692		1,257,535
合 計	73,511,294	118,049,715		44,538,421

注1 現金及び預金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
現金	120,462	
預金	33,322,947	定期預金ほか
合 計	33,443,409	

注2 受取利息未収金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
受取利息未収金	16,379,317	当年度末の受取利息未収額
未収受取利息引当金	△ 13,562,000	翌年度における収納不能見越額
合 計	2,817,317	

注3 有価証券

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸付利息額	摘 要
国債	49,701,200	49,313,456	49,313,456	利付国債
金融債	612,270	612,270	612,270	利付金融債
地方債	20,000	19,971	19,971	神戸市公債ほか

外	債	3,690,400	3,612,192	3,612,192	ギリシヤ電力公社 円貨債券ほか
合	計	54,023,370	53,557,889	53,557,889	

注4 貯蔵品
上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

区	分	金額	摘要
放送記念品		38,587	放送出演記念用ボールペンほか

注5 前払費用
上記貯蔵品の金額は、先入先出法により算出している。

区	分	金額	摘要
翌年度番組関係費		6,926,418	翌年度放送テレビ番組「太平洋」等番組制作経費ほか
翌年度受信料収納費		217,372	受信料前受金に対応する収納事務費
長期借入金利息		799,523	長期借入金の翌年度分利息
その他の前払費用		222,758	営業所等翌年度分貸借料ほか
合	計	8,166,071	

注6 未収金 (単位 千円)

区	分	金額	摘要
有価証券等利息		599,624	国債等の当年度分利息
その他の未収金		16,611,126	国際放送関係交付金第4・四半期分ほか
合	計	17,210,750	

上記その他の未収金は、放送衛星B-S-3Hの打上げ失敗による衛星製作・打上げに係る保険金82億1,040万円(58,667千円)、放送衛星B-S-3Hを共有(日本放送協会2、日本衛星放送株式会社1の割合)することによる分担金52億円を含んでいる。

注7 その他の流動資産

(単位 千円)

区	分	金 額	摘 要
差 入	保 証 金	814,235	建物賃借保証金ほか
仮 払	金	2,001,457	諸立替払金
合	計	2,815,692	

(4) 固定資産 (単位 千円)							
区 分	前年度末高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末高	減価償却累計額	差引当年度末高	
有形固定資産	576,134,083	74,211,070	28,511,087	621,834,016	356,545,000	265,289,016	
建物	118,143,648	3,049,042	904,012	120,288,678	45,087,242	75,201,436	
構築物	84,873,664	3,210,175	1,645,143	86,438,696	57,903,951	28,534,745	
機械及び装置	301,843,940	38,344,724	9,592,408	330,596,256	233,094,707	97,501,549	
放送衛星	16,179,255	13,766,272	0	29,945,527	15,530,169	14,415,358	
車両及び運搬具	5,260,958	1,140,549	352,269	6,049,238	3,848,440	2,200,798	
器具	1,502,893	41,175	40,560	1,503,508	1,080,491	423,017	
土地	23,122,204	246,248	19,913	23,348,539	—	23,348,539	
放送衛星建設仮勘定	17,498,905	4,069,365	11,070,635	10,497,635	—	10,497,635	
定その他の建設仮勘定	7,708,566	10,343,520	4,886,147	13,165,939	—	13,165,939	
無形固定資産	15,263,234	72,908	117,316	15,218,821	3,996,151	11,222,670	
(有形・無形固定資産計)	591,397,267	74,283,973	28,623,403	637,052,837	360,541,151	276,511,686	
出資その他の資産	30,933,299	22,258,105	2,305,571	50,385,833	—	50,385,833	
長期預金	6,568,000	5,032,000	0	11,600,000	—	11,600,000	
長期保有有価証券	17,150,000	12,746,696	0	29,896,696	—	29,896,696	
出資	2,863,542	318,850	0	3,182,392	—	3,182,392	
長期前払費用	4,351,757	4,160,559	2,305,571	5,706,745	—	5,706,745	
合 計	622,330,566	96,542,078	31,433,974	687,438,670	360,541,151	326,897,519	

注1 有形固定資産及び無形固定資産の当年度増加額のうち、建設計画の実施に伴う増加は、86,271,967千円であり、その内容は次のとおりである。

新放送施設の整備(放送衛星3号の製作・打上げ、衛星放送設備の整備) 8,567,808千円
テレビジョン、ラジオ放送網の整備(総合放送1局、教育放送1局、中波第1放送1局、FM放送1局の開設、放送装置の更新等) 10,120,474千円
番組設備の整備(放送センターのニュース関係施設の改善整備、地域放送充実のための機器の整備等) 33,317,718千円
研究設備等の整備(研究開発設備の整備、事務機器の整備等) 6,275,972千円

注2 当年度末のその他の建設仮勘定残高 13,165,938千円の内容は、名古屋放送会館整備等である。

注3 当年度末の無形固定資産残高 11,222,670千円の内容は、国際放送送信設備等施設利用権 11,182,786千円、地上権 39,914千円である。

注4 当年度末の長期預金残高 11,600,000千円の内容は、特定金銭信託である。

注5 長期保有有価証券
なお、特定金銭信託に含まれる有価証券はバスケケット方式による原価法によっている。

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
国 債	3,610,000	3,607,270	3,607,270	利付日本信用債券ほか
金 融 債	7,215,361	7,198,716	7,198,716	道路債券ほか
政 府 保 証 債	782,000	777,500	777,500	特別鉄道建設債券ほか
非 政 府 保 証 債	1,118,400	1,112,034	1,112,034	京都府公債ほか
地 方 債	3,602,550	3,602,500	3,602,500	電力債券ほか
事 業 債	3,099,900	3,091,030	3,091,030	国際復興開発銀行円貨債券ほか
外 債	10,388,840	10,387,646	10,387,646	
貸 付 信 託	120,000	120,000	120,000	
合 計	29,987,051	29,896,696	29,896,696	

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

注6 出 資

(単位 千円)

出 資 先	前年度 末残高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 末残高	一株の 金額	当年度末 出 株 式 数
通 信 ・ 放 送 衛 星 機 構	1,127,542	0	0	1,127,542	—	—
例) NHK エンタープライズ	835,000	0	0	835,000	50,000円	6,700株
例) NHK エデュケーショナル	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株
例) NHK クリエイティブ	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株
例) NHK ソフトウェア	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株
例) NHK 情報ネットワーク	153,500	0	0	153,500	50,000円	3,070株
例) NHK フロモーション	57,000	0	0	57,000	500円	114,000株
例) NHK アート	63,350	0	0	63,350	500円	126,700株
例) NHK テクニカルサービス	70,000	0	0	70,000	50,000円	1,400株
例) 日本放送出版協会	13,000	20,000	0	33,000	50円	660,000株
例) NHK きんきメディアアラン	31,000	21,000	0	52,000	50,000円	1,040株
例) NHK 名古屋テレビ	30,000	0	0	30,000	50,000円	600株
例) NHK ちゅうごくソフトプラン	0	26,000	0	26,000	50,000円	520株
例) NHK 北海道ビジョン	0	26,000	0	26,000	50,000円	520株
例) NHK 総合ビジネス	40,000	0	0	40,000	500円	80,000株
例) NHK アイランド	10,000	141,000	0	151,000	500円	302,000株
例) NHK 文化・センタースービス	20,000	0	0	20,000	500円	40,000株
例) NHK コンビニエーター	57,000	0	0	57,000	50,000円	1,140株
例) NHK 営業サービス	40,000	0	0	40,000	50,000円	800株
例) 日本文字放送	40,000	0	0	40,000	50,000円	800株
例) 西日本文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株
例) 中部文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株

の	例NHK名古屋ビルシステムズ	0	10,000	0	10,000	50,000円	200株
他	例日本ハイビジュン	130,000	0	0	130,000	50,000円	2,600株
	例ハイビジュンワールド	0	24,000	0	24,000	50,000円	480株
	福岡タワラー(例)	110,000	0	0	110,000	50,000円	2,200株
	キャノンサービス(例)	2,000	0	0	2,000	50,000円	40株
	例国際電気通信基礎技術研究所	83,900	0	0	83,900	50,000円	1,678株
	例エイ・ティ・アール通信システム研究所	6,250	1,250	0	7,500	50,000円	150株
	例エイ・ティ・アール自動翻訳電話研究所	8,050	1,350	0	9,400	50,000円	188株
	例エイ・ティ・アール視聴覚機構研究所	7,300	1,400	0	8,700	50,000円	174株
	例エイ・ティ・アール光電波通信研究所	6,500	1,000	0	7,500	50,000円	150株
	例宇宙通信基礎技術研究所	66,750	22,800	0	89,550	50,000円	1,791株
合	計 (35団体)	2,863,542	318,850	0	3,182,392	—	—
	他	95,000	14,750	0	109,750	50,000円	2,195株
合	計 (35団体)	9,400	8,300	0	17,700	50,000円	354株

上記出資は、放送法第9条の2に基づき郵政大臣の認可を受けて出資している。

注7 当年度末の長期前払費用残高5,706,745千円は、第25回オリンピック競技会・ベルセロ大会放送権料3,545,718千円、補完放送衛星地上管制設備管理料金1,722,680千円、放送所敷地賃借料未経過分等488,489千円である。

(ウ) 特定資産

放送法第42条第3項に基づき放送債券償還のために積み立てた資産であり、その増減状況は次表のとおりである。

区	分	平成元年度末	平成2年度		年度末
			増	減	
放送債券償還積立資産		19,486,000	5,108,000	7,840,000	16,754,000

(単位 千円)

イ 負債の部
当年度末の負債総額は、前年度末の2,078億2,087万9千円に比べ460億1,785万4千円増加し、2,538億3,823万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成元年度末		平成2年度末		増	減
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)		
流動負債		95,485,879	46.1	143,111,283	56.5	47,625,354	
		111,835,000	53.9	110,227,000	43.5	1,608,000	
固定負債							
合	計	207,320,879	100.0	253,338,283	100.0	46,017,354	

ロ 流動負債

当年度末の流動負債は、前年度末の984億8,587万9千円に比べ476億2,535万4千円増加し、1,461億1,123万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成元年度末		平成2年度末		増	減
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)		
短期借入金		300,000		13,201,000		12,901,000	
		9,978,000		12,985,000		3,006,000	
一年以内に返済する長期借入金		7,840,000		6,970,900		1,470,000	
未償還の放債債券		19,518,862		28,067,863		8,549,001	
		55,979,015		75,250,683		19,271,668	
受借料前受金		1,869,002		7,236,687		5,367,685	
その他の流動負債							
合	計	95,485,879		143,111,283		47,625,354	

注1 短期借入金

(単位 千円)

区	分	平成元年度末		平成2年度末		増	減
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)		
短期借入金		13,201,000					

上記短期借入金の借入先別金額は、第一勧業銀行7,459,000千円、富士銀行1,664,000千円、住友銀行1,426,000千円、太陽神戸三井銀行1,042,000千円、三菱銀行987,000千円、三和銀行678,000千円である。

注2 未払金 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
契約収納事務費	2,030,683	3月分受信契約取次・受信料収納事務費
放送債権利息	302,895	放送債権の当年度分利息
納付消費税	4,164,504	
その他の未払金	21,563,781	3月分電力料ほか
合 計	28,067,863	

注3 受信料前受金 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
受信料前受金	75,250,683	翌年度分受信料の収納額

注4 その他の流動負債 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
前受り益金	12,914	技術協力料ほか
預り金	5,109,837	名古屋放送センタービル建設共同事業保証金ほか
仮受金	2,113,936	源泉徴収所得税ほか
合 計	7,236,687	

(7) 固定負債
当年度末の固定負債は、前年度末の1,118億3,500万円に比べ16億800万円減少し、1,102億2,700万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
放送債権	45,080,000	44,710,000	△ 370,000
長期借入金	43,037,000	45,567,000	2,530,000
退職手当引当金	18,650,000	19,950,000	1,300,000
その他の固定負債	5,068,000	0	△ 5,068,000
合 計	111,835,000	110,227,000	△ 1,608,000

注1 放送債券 (単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度		
		発行額	償還額	粗替額 年度末
固定負債・放送債券	45,080,000	6,000,000	—	6,370,000 44,710,000
流動負債・一年以上以内に償還する放送債券	7,840,000	—	7,840,000	6,370,000 6,370,000
合 計	52,920,000	6,000,000	7,840,000	0 51,080,000

注2 長期借入金 (単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度			
		借入額	返済額	粗替額	年度末
固定負債・長期借入金	43,037,000	15,515,000	—	△ 12,985,000	45,567,000
流動負債・一年以上以内に返済する長期借入金	9,979,000	—	9,979,000	12,985,000	12,985,000
合 計	53,016,000	15,515,000	9,979,000	0	58,552,000

上記長期借入金の平成2年度末残高58,552,000千円の借入先別金額は、第一勧業銀行29,578,000千円、富士銀行6,596,000千円、住友銀行5,654,000千円、太陽神戸三井銀行4,136,000千円、三菱銀行3,717,000千円、三和銀行2,670,000千円、日本長期信用銀行1,801,000千円、日本生命保険1,700,000千円、第一生命保険1,700,000千円、日本興業銀行1,000,000千円である。

注3 その他の固定負債 (単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減	摘 要
長期預り保証金	5,068,000	0	△ 5,068,000	名古屋放送センタービル建設共同事業保証金

資本の部
当年度末の資本の部の総額は、前年度末の1,717億6,497万1千円に比べ365億9,803万円増加し、2,083億6,800万1千円となり、その内容は次表のとおりである。

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
資 本	185,427,134	185,427,134	0
積 立 金	35,666	13,662,163	△
当期事業収支差金	△ 13,697,829	36,598,030	50,295,859
合 計	171,764,971	208,363,001	36,598,030

の 資 本

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
承 継 資 本	163,375	163,375	0
固定資産充当資本	185,263,759	185,263,759	0
合 計	185,427,134	185,427,134	0

承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産である。
当年度末の固定資産充当資本は1,852億6,375万9千円であり、その内容は次のとおりである。

固定資産再評価益の資本組み入れ額 30億8,857万7千円
資本支出に充当し固定資産化されたものの累積額 1,821億7,518万2千円

の 積 立 金

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
繰越剰余金(繰越欠損金)	35,666	13,662,163	△ 13,697,829

当年度末の繰越欠損金△136億6,216万3千円は、前年度末の繰越剰余金3,566万6千円から前年度の当期事業収支差金△136億9,782万9千円を差し引いた結果である。

(イ) 当期事業収支差金

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
当期事業収支差金	△ 13,697,829	36,598,030	50,295,859

当年度末の当期事業収支差金は365億9,803万円であり、このうち、150億8,700万円は資本支出に充当し、215億1,103万円は翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増 減
資 金 及 び 預 金	1,735	10,498	8,763
前 払 費 用	0	3,825	3,825
未 収 金	3,418	6,289	2,871
流動資産合計	5,153	20,612	15,459
固定資産合計	5,153	20,612	15,459
負債・資本			
未 払 金	5,153	8,902	3,749
その他の流動負債	0	11,710	11,710
流動負債合計	5,153	20,612	15,459
負債合計	5,153	20,612	15,459
資本合計	5,153	20,612	15,459

の 資 産 の 部

当年度末の資産総額は、前年度末の515万3千円に比べ1,545万9千円増加し、2,061万2千円となりその内容は次表のとおりである。

(単位 千円)				
区 分	平成元年度末	平成2年度末	増	減
現金及び預金	1,735	10,498		8,763
預 金	0	3,825		3,825
未 収 金	3,418	6,289		2,871
合 計	5,153	20,612		15,459

注1 現金及び預金 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
預 金	10,498	

注2 前払費用 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
翌年度受託業務関係費	3,825	翌年度に継続する記録映像制作経費

注3 未収金 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
未 収 金	6,289	記録映像制作受託代

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の515万3千円に比べ1,545万9千円増加し、2,061万2千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成元年度末	平成2年度末	増	減
未 払 金	5,153	8,902		3,749
その他の流動負債	0	11,710		11,710
合 計	5,153	20,612		15,459

(単位 千円)				
区 分	金 額	摘 要	増	減
納 付 消 費 税	6,141			
その他の未払金	2,761	美術用品代ほか		
合 計	8,902			

注2 その他の流動負債 (単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
預 り 金	11,710	建物賃貸保証金

(2) 損益計算書 (比較損益計算書) (一般勘定) (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増	減
経 常 事 業 収 入	(100.0) 879,749,999	(100.0) 488,466,115		108,716,116
受 信 料 入 金 収 入	372,434,863	479,292,181		106,797,318
交 付 金 収 入	1,967,613	1,739,128		228,485
副 次 収 入	5,347,523	7,494,806		2,147,283
経 常 事 業 支 出	(105.8) 401,831,932	(90.6) 442,409,419		40,577,487
国 内 放 送 費	129,276,082	157,364,925		28,588,843
国 際 放 送 費	8,177,607	3,720,013		542,406
国 際 約 収 納 費	40,201,526	41,722,271		1,520,745
契 約 対 策 費	1,315,424	1,418,254		102,830
受 信 報 費	1,777,119	2,068,556		291,437

収 入		支 出		収 入		支 出	
調査研究費	4,501,571	5,355,557	853,986	調査研究費	4,501,571	5,355,557	853,986
給 与	123,986,748	127,672,365	3,685,622	給 与	123,986,748	127,672,365	3,685,622
退職手当・厚生費	39,918,781	42,571,972	2,658,241	退職手当・厚生費	39,918,781	42,571,972	2,658,241
一般管理費	9,451,196	10,613,852	1,162,656	一般管理費	9,451,196	10,613,852	1,162,656
減価償却費	37,685,933	35,839,654	1,846,273	減価償却費	37,685,933	35,839,654	1,846,273
未収受届料欠損償却	10,540,000	13,562,000	3,022,000	未収受届料欠損償却	10,540,000	13,562,000	3,022,000
経常事業収支差金	(△5.8) 22,081,983	(9.4) 46,066,696	68,138,622	経常事業収支差金	(△5.8) 22,081,983	(9.4) 46,066,696	68,138,622
経常事業外収入	(1.6) 6,256,297	(1.6) 7,949,807	1,693,510	経常事業外収入	(1.6) 6,256,297	(1.6) 7,949,807	1,693,510
財務収入	5,812,809	7,418,923	1,606,314	財務収入	5,812,809	7,418,923	1,606,314
雑収入	443,688	530,884	87,166	雑収入	443,688	530,884	87,166
経常事業外支出	(2.9) 11,186,719	(3.1) 15,078,119	3,891,400	経常事業外支出	(2.9) 11,186,719	(3.1) 15,078,119	3,891,400
財務費	11,186,719	15,078,119	3,891,400	財務費	11,186,719	15,078,119	3,891,400
経常事業外収支差金	(△1.3) 4,930,422	(△1.5) 7,128,312	2,197,890	経常事業外収支差金	(△1.3) 4,930,422	(△1.5) 7,128,312	2,197,890
経常収支差金	(△7.1) 27,012,365	(7.9) 38,928,384	65,940,789	経常収支差金	(△7.1) 27,012,365	(7.9) 38,928,384	65,940,789
資本支出充当	—	15,087,000	—	資本支出充当	—	15,087,000	—
本期剰余金	—	23,841,384	—	本期剰余金	—	23,841,384	—
特別収入	(4.6) 17,550,688	(0.2) 990,175	16,560,513	特別収入	(4.6) 17,550,688	(0.2) 990,175	16,560,513
固定資産売却益	15,922,870	970,780	14,952,090	固定資産売却益	15,922,870	970,780	14,952,090
固定資産受贈益	4,565	18,482	13,917	固定資産受贈益	4,565	18,482	13,917
過年度損益修正益	84,361	913	83,448	過年度損益修正益	84,361	913	83,448
その他の特別収入	1,538,392	0	1,538,392	その他の特別収入	1,538,392	0	1,538,392
特別支出	(1.1) 4,236,162	(0.6) 3,320,529	915,633	特別支出	(1.1) 4,236,162	(0.6) 3,320,529	915,633

第十一部 通信委員會會議錄第一号 平成四年二月二十七日 【參議院】

衛星カラー受信料 特別受信料	計	平成元年度		平成2年度	
		年増	度初頭加末	年増	度初頭加末
11,134,391	42,718,498	31,584,102			
34,630	149,850	114,720			
11,209	23,180	11,971			
合 計	372,484,863	479,232,181	106,797,318		

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりである。

(単位 千件)

区 分	年 度	年 増	平成元年度		平成2年度	
			度初頭加末	度初頭加末	年増	度初頭加末
カラー契約	年 度	年 増	30,600	756	△	29,844
普通契約	年 度	年 増	1,358	95	△	1,263
衛星カラー契約	年 度	年 増	1,263	1,188		
普通契約	年 度	年 増	0	1,197		
衛星カラー契約	年 度	年 増	1,197	1,141		
普通契約	年 度	年 増	1,197	2,338		
衛星カラー契約	年 度	年 増	0	5		
普通契約	年 度	年 増	5	7		
特別契約	年 度	年 増	0	2		
契約総数	年 度	年 増	31,958	32,311		
年 度	年 増	年 度	353	385		
年 度	年 度	年 度	32,311	32,846		

注2 交付金収入

(単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
国際放送関係交付金	1,477,033	1,724,689	247,656
選挙放送関係交付金	490,580	14,439	△ 476,141
合 計	1,967,613	1,739,128	△ 228,485

注3 副次収入

(単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
一般業務収入	5,181,043	7,242,592	2,061,549
受託業務等収入	166,480	252,214	85,734
合 計	5,347,523	7,494,806	2,147,283

上記平成2年度受託業務等収入252,214千円は、「受託業務等勘定」の1号、2号業務費(人件費、減価償却費等)206,659千円に「受託業務等勘定」の当期事業収支差金45,555千円を加えたものである。

(4) 経常事業支出

平成2年度事業計画に基づき、経営全般にわたり極力業務の合理的、効率的運営を推進しつつ、各部門の業務活動を積極的に実施した結果は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
国内放送	129,276,082	157,864,925	28,588,843
国際放送	3,177,607	3,720,013	542,406
契約対策	40,201,526	41,722,271	1,520,745
受信料	1,315,424	1,418,254	102,830
広報	1,777,119	2,068,556	291,437

調査研究費	4,501,571	5,355,557	853,986
給当・厚生費	123,986,743	127,672,365	3,685,622
退職手当・厚生費	38,918,731	42,571,972	2,653,241
一般管理費	9,451,196	10,613,852	1,162,656
減価償却費	37,685,983	35,838,654	△ 1,846,279
未収受信料欠損償却費	10,540,000	13,562,000	3,022,000
合 計	401,831,982	442,409,419	40,577,437

注1 国内放送費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
番組運用費	97,263,533	122,636,075	25,372,542
技術運用費	32,012,549	35,228,850	3,216,301
合 計	129,276,082	157,864,925	28,588,843

注2 国際放送費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
番組運用費	1,301,744	1,467,481	165,737
技術運用費	1,875,863	2,252,532	376,669
合 計	3,177,607	3,720,013	542,406

注3 契約収納費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
契約収納業務費	32,078,758	31,895,709	△ 183,049
契約収納推進費	8,122,768	9,826,562	1,703,794
合 計	40,201,526	41,722,271	1,520,745

注4 受信対策費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
受信改善費	262,614	284,344	21,730
受信対策推進費	1,052,810	1,133,910	81,100
合 計	1,315,424	1,418,254	102,830

注5 広報費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
視聴者意向収集費	783,879	913,340	129,461
広報推進費	983,240	1,155,216	161,976
合 計	1,777,119	2,068,556	291,437

注6 調査研究費 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
番組調査研究費	839,865	1,428,168	588,303
技術研究費	3,661,706	3,927,389	265,683
合 計	4,501,571	5,355,557	853,986

注7 給与 (単位 千円)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
給与	123,986,743	127,672,365	3,685,622

上記平成2年度給与の内容は、職員給与127,345,695千円、常勤役員報酬326,670千円である。

注8 退職手当・厚生費

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
退職手当・厚生費	39,918,731	42,571,972	2,653,241

上記平成2年度退職手当・厚生費の内容は、退職手当22,422,393千円、厚生保健費20,149,579千円である。

注9 一般管理費

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
一般管理費	9,451,196	10,613,952	1,162,656

上記平成2年度一般管理費の内容は、施設管理費4,872,922千円、職員管理費その他5,740,980千円である。

注10 減価償却費

区 分	取得価額	当年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率
有形固定資産	574,821,903	34,857,710	356,545,000	218,276,903	62.0%
建物	120,288,678	3,183,491	45,087,242	75,201,436	37.5
構築物	86,438,696	3,269,298	57,903,951	28,534,745	67.0
機械及び装置	330,586,256	26,270,410	233,084,707	97,501,549	70.5
放送機	29,945,527	2,415,792	15,530,169	14,415,358	51.9
車両及び運搬具	6,049,238	711,221	3,948,440	2,200,798	63.6
器具	1,503,508	57,498	1,080,491	423,017	71.9
無形固定資産	15,178,907	981,944	3,996,151	11,182,756	26.3
施設利用権	15,178,907	981,944	3,996,151	11,182,756	26.3
合 計	590,000,810	35,839,654	360,541,151	229,459,659	61.1

上記当年度償却額は、有形固定資産のうち建物・構築物は定額法、機械及び装置・放送機・車両及び運搬具・器具は定率法、無形固定資産については定額法により算出している。

イ 経常事業外収支

経常事業外収入は79億4,980万7千円であり、経常事業外支出は150億7,811万9千円であり、差し引き経常事業外収支差金は△71億2,831万2千円である。その内容は次表のとおりである。

ロ 経常事業外収入

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
財務収入	5,312,609	7,418,923	1,606,314
雑収入	443,688	530,884	87,196
合 計	6,256,297	7,949,807	1,693,510

注 財務収入

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
受取利息	5,800,289	7,414,325	1,614,036
受取配当金	12,320	4,598	7,722
合 計	5,812,609	7,418,923	1,606,314

ハ 経常事業外支出

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
財務費	11,186,719	15,076,119	3,891,400

支払利息	5,265,348	7,079,651	1,814,308
放送機券発行償還経費	482,046	199,289	282,807
建設仕入消費税	950,164	1,387,610	437,446
納付消費税	4,489,161	6,411,619	1,922,458

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。ただし、有形・無形固定資産取得に係る消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ウ 特別収支

固定資産売却益等の特別収入は、9億9,017万5千円であり、固定資産売却損等の特別支出は38億2,052万9千円であり、その内容は次表のとおりである。

エ 特別収入

区 分	金額	摘 要
固定資産売却益	970,780	
固定資産受贈益	18,482	
過年度損益修正益	913	固定資産の造成による評価益
合 計	990,175	

(単位 千円)

カ 特別支出

区 分	金額	摘 要
固定資産売却損	684,096	
固定資産除却損	298,928	
過年度損益修正損	109,058	平成元年度分未収受信料欠損額確定に伴う修正損

(単位 千円)

その他の特別支出	2,228,447
合 計	3,820,529

(注) その他の特別支出の内容は、放送衛星B-S-3Hの打上げに係るもので、保険料17億6,769万8千円、為替差損4億6,084万9千円である。なお、為替差損は、放送衛星B-S-3Hの製作・打上げ経費86億7,124万9千円(58,667千米ドル)と打上げ失敗による保険金82億1,040万円(58,667千米ドル)との差である。

エ 当期事業収支差金

経常事業収支差金 460億5,669万6千円に経常事業外収支差金△71億2,831万2千円を加えた経常収支差金は389億2,838万4千円である。

これに、特別収入9億9,017万5千円を加え、特別支出38億2,052万9千円を差し引いた当期事業収支差金は365億9,808万円であり、これは資本支出充当150億8,700万円及び事業収支剰余金215億1,103万円である。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(受託業務等勘定)

区 分	平成元年度	平成2年度	増 減
経常事業収入	(100,0)	(100,0)	△ 75,846
受託業務等収入	412,289	386,448	△ 75,846
経常事業支出	(90,6)	(84,6)	△ 88,645
受託業務等費	373,392	284,747	△ 88,645

(単位 千円)

経常事業収支	経常事業収支差金	(9.4) 38,897	(15.4) 51,986	12,798
	経常事業外支出	(1.2) 5,067	(1.9) 6,141	1,074
	財務費	5,067	6,141	1,074
経常事業外収支差金	経常事業外収支差金	(△1.2) 5,067	(△1.9) 6,141	1,074
	当期事業収支差金	(8.2) 38,897	(13.5) 45,555	11,725
当期繰入前剰余金		38,897	45,555	11,725
一般勘定への繰入れ		38,897	45,555	11,725

(注) ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)である。

ア 経常事業収支

経常事業収入3億8,644万8千円に対し、経常事業支出は2億8,474万7千円であり、差し引き経常事業収支差金は5,169万6千円である。その内容は次のとおりである。

イ 経常事業収入

受託業務等収入の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
1 号 業 務 収 入	148,650	協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は貸貸することによる収入
2 号 業 務 収 入	187,798	委託により、放送番組等を制作すること等による収入
合 計	336,448	

(4) 経常事業支出

受託業務等費の内訳は次表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
1 号 業 務 費	126,825	人件費及び減価償却費等126,767千円を含む
2 号 業 務 費	157,822	人件費及び減価償却費等79,882千円を含む
合 計	284,747	

(注) 1号、2号業務費の人件費、減価償却費等の総額は、206,659千円である。

イ 経常事業外収支

経常事業外支出は614万1千円であり、これにより経常事業外収支差金は△614万1千円である。その内容は次表のとおりである。

経常事業外支出

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
財 務 費	6,141	
納 付 消 費 税	6,141	

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

ウ 当期事業収支差金

経常事業収支差金5,169万6千円に経常事業外収支差金△614万1千円を加えた当期事業収支差金は4,555万5千円で、この当期事業収支差金4,555万5千円は「一般勘定」へ繰り入れた。

3 主たる設備の状況
当年度末における主たる設備の状況は次表のとおりである。

区分	土 地		建 物		機械及び装置	放送衛星	その他の固定資産	帳簿価額合計
	面	積	金 額	面	積	金 額		
放送会館 (うち、放送センター)		353,585 (82,650)	10,671,474 (5,079,536)		541,889 (217,800)	48,642,764 (28,795,308)	— (—)	5,487,895 (1,951,759)
テレビジョン放送所		570,015	578,595		51,012	3,820,546	—	8,233,399
ラジオ放送所		2,143,033	7,995,343		39,118	6,569,310	—	4,569,268
テレビジョン共同受信施設		—	—		—	—	—	11,759,086
放送衛星		—	—		—	—	14,415,358	14,415,358
その他の施設		2,235,722	4,108,127		271,683	16,168,813	—	1,108,917
合 計		5,302,355	23,348,539		903,702	75,201,436	14,415,358	31,153,560
								241,625,442

注1 その他の施設は放送技術研究所、放送文化研究所、通信部等である。
注2 その他の固定資産は構築物・車両及び運搬具・器具である。

4 収入支出の決算の状況

(1) 収入支出の決算

当年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりである。

(2) 予算総則の適用

ア 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用..... 20億7,200万円

イ 予算が不足する項及び金額..... 20億7,200万円

ロ 国内放送費 14億1,600万円 国際放送費 7,500万円 財務費 1億200万円

ハ 特別支出 4億7,900万円

ニ 他の項へ流用する項及び金額..... △ 20億7,200万円

イ 契約収納費 △ 14億9,100万円 減価償却費 △ 5億8,100万円

イ 予算総則第5条第1項に基づく翌年度への建設費予算の繰り越し..... 118億2,240万円

ロ 補完放送衛星の製作・打上げ経費..... 106億4,000万円

ロ 補完放送衛星の製作・打上げ経費..... 11億8,240万円

イ 予算総則第5条第2項に基づく前年度からの建設費予算の繰り越し..... 106億4,000万円

イ 補完放送衛星の製作・打上げ経費..... 106億4,000万円

エ 予算総則第6条に基づく予備費の使用..... 30億円

ロ 湾岸危機・戦争に関する放送実施経費の一部(国内放送費)..... 8億6,524万5千円

ロ 湾岸危機・戦争に関する放送実施経費の一部(国内放送費、受信対策費、一般管理費)..... 3億6,715万7千円

ロ 放送衛星BS-3H打上げ保険料(特別支出)..... 17億6,759万8千円

オ 予算総則第8条に基づき前期繰越金の使用..... 1億6,050万7千円
前期繰越金の受入れによる長期借入金の減額

区 分		当初予算額		第5条第2項適用		第8条適用		最終予算額	
前期繰越金	受入れ	0		0		160,507		160,507	
長期借入金		19,480,000		10,640,000		△ 160,507		29,959,493	

(単位 千円)

カ 予算総則第9条に基づき繰り延べ額の増額..... 4,489万1千円
翌年度以降の財政安定のための繰越金

キ 予算総則第11条に基づき国際放送関係交付金の増収額の振当て..... 増 額 4,489万1千円
中東向けの国際放送時間増に伴う国際放送関係交付金の受入れ及び国際放送実施経費への振当て 2億2,814万円

ク 受入れの項及び金額(交付金収入)..... 2億2,814万円
ク 振当ての項及び金額(国際放送費、給与)..... 2億2,814万円

別表
(一般勘定)
(事業収支)
収 入 支 出 決 算 表

平成2年度

款	項	予 算 額						決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		当 初 額 (1)	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)				合 計 (1)+(2) (3)		
			第4条第1項 流	第6条予備費	第11条交付金	増 減 額 計			
事業収入	料入	千円 484,595,070	千円 0	千円 0	千円 228,140	千円 228,140	千円 484,823,210	千円 483,844,087	千円 979,113
	入	469,900,370	0	0	0	0	469,900,370	465,670,181	4,230,189
	入	1,513,606	0	0	228,140	228,140	1,741,746	1,739,128	2,618
	入	5,787,500	0	0	0	0	5,787,500	7,494,806	1,707,306
	入	6,560,594	0	0	0	0	6,560,594	7,418,923	858,329
	入	328,000	0	0	0	0	328,000	580,884	202,884
	入	505,000	0	0	0	0	505,000	990,175	485,175
	入	448,041,981	0	0	228,140	228,140	448,270,071	447,246,067	1,024,004
	入	155,289,880	1,416,000	1,212,657	0	2,628,657	157,918,537	157,864,925	53,612
	入	3,420,743	75,000	0	227,280	302,280	3,723,023	3,720,013	3,010
	内 際 約 信 査	43,601,871	△ 1,491,000	0	0	△ 1,491,000	42,110,871	41,722,271	388,600
	放 放 取 対 観 研	1,417,167	0	2,465	0	2,465	1,419,632	1,418,254	1,378
	送 送 納 策 究	2,154,918	0	0	0	0	2,154,918	2,068,556	86,362
費 費 費 費 費 費 与	5,527,529	0	0	0	0	5,527,529	5,355,557	171,972	
受 国 国 契 受 広 調 給	127,692,910	0	0	860	860	127,693,770	127,672,365	21,405	

退職手当・厚生費 一減価償却費 特別支出費	42,597,673 10,650,206 36,638,000 14,977,034 1,074,000 3,000,000 36,553,139	0 0 △ 581,000 102,000 479,000 0	0 0 0 0 0 0 0	0 17,280 0 0 0 1,767,598 3,000,000	0 0 0 0 0 0 0	0 17,280 △ 581,000 102,000 2,246,598 3,000,000	0 42,597,673 10,667,486 36,057,000 15,073,084 8,320,598 0 36,553,139	42,571,972 10,613,852 35,839,654 15,073,119 8,320,529 0 36,598,030	25,701 53,634 217,346 915 69 0 44,891
事業収支差金									△

資本支出充当	15,087,000	0	0	0	0	0	15,087,000	15,087,000	0
翌年度以降の財政安定のための繰越金	21,466,139	0	0	0	0	0	21,466,139	21,511,030	△
									44,891

(資本収支)

款	項	予算額						決算額 (4)	繰越額 (5)	予算残額 (3)-(4)-(5)						
		当 初 額 (1)	予算 第5条第2項 繰越金		繰 越 金 第8条 前期金	増 減 額 計	合 計 (1)+(2)(3)									
			千円	千円												
資本収入	事業収支差金受入れ	86,167,000	千円	10,640,000	千円	0	千円	10,640,000	千円	96,807,000	千円	81,518,044	千円	11,822,400	千円	8,466,566
	前期繰越金受入れ	15,087,000	0	0	0	0	15,087,000	0	0	15,087,000	0	15,087,000	0	0	0	
	減価償却資金受入れ	36,638,000	0	0	0	0	36,638,000	0	0	36,638,000	0	35,839,654	0	0	788,346	
	資産売却受入れ	1,122,000	0	0	0	0	1,122,000	0	0	1,122,000	0	1,075,883	0	0	46,117	
	放債債券還利立資産戻入れ	7,840,000	0	0	0	0	7,840,000	0	0	7,840,000	0	7,840,000	0	0	0	
	放債債券送金	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000	0	0	6,000,000	0	6,000,000	0	0	0	
	長期借入金	19,480,000	0	0	0	0	19,480,000	0	0	19,480,000	0	15,515,000	0	0	2,622,093	
	建設費	86,167,000	10,640,000	△	160,507	10,479,493	29,959,493	15,515,000	11,822,400	3,466,783						
	放債債券還利立資産繰入れ	62,800,000	10,640,000	0	0	10,640,000	96,807,000	81,517,817	11,822,400	3,345,683						
	放債債券送金	440,000	0	0	0	0	440,000	58,271,967	11,822,400	121,150						
	放債債券還利立資産繰入れ	5,108,000	0	0	0	0	5,108,000	318,850	0	0						
	放債債券送金	7,840,000	0	0	0	0	7,840,000	5,108,000	0	0						
	長期借入金返還金	9,979,000	0	0	0	0	9,979,000	7,840,000	0	0						
	資本収支差金	0	0	0	0	0	0	9,979,000	0	0	227	227	△	227		

前期繰越金 196,178 千円
 当年度使用額 160,507 千円(長期借入金の減額)
 当年度発生額 21,511,257 千円(事業収支差金 36,598,030 千円から事業収支差金受入れ 15,087,000 千円を差し引いた 21,511,030 千円と資本収支差金 227 千円との合計額)
 後期繰越金 21,546,923 千円(このうち、平成元年度からの繰越金 35,666 千円を合わせた翌年度以降の財政安定のための繰越金は 21,546,696 千円)

(受託業務等勘定)

(事業収支)

款	項	予 算			決 算	予 算 残 額	
		当 初 (1)	予算総則に基づく増減額 (2)	合 計 (1)+(2) (3)	(4)	(3)-(4)	
事業収入	受託業務等収入	千円 523,000	千円 0	千円 523,000	千円 336,443	千円 186,557	
事業支出	受託業務等費	千円 523,000	千円 0	千円 523,000	千円 336,443	千円 186,557	
		千円 438,000	千円 0	千円 438,000	千円 290,888	千円 147,112	
		千円 427,000	千円 0	千円 427,000	千円 284,747	千円 142,253	
		千円 11,000	千円 0	千円 11,000	千円 6,141	千円 4,859	
事業収支差金		千円 85,000	千円 0	千円 85,000	千円 45,555	千円 39,445	

事業収支差金 45,555 千円は、「一般勘定」へ繰り入れた。

二月十五日予備審査のため、本委員会に左の案件が付託された。

一、通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案

「有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法案」

通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案

通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案
通信・放送衛星機構法(昭和五十四年法律第四十六号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

通信・放送機構法
第一条中「通信・放送衛星機構」を「通信・放送機構」に、「搭載された」を「搭載された」に、「図る」を図り、並びに高度通信・放送研究開発の実施等の業務を総合的に行うことにより、通信・放

送技術の向上を図り、もつて電気通信の健全な発達に資するに改める。

第二条第二号中「搭載する」を「搭載する」に改め、同条に次の三号を加える。

五 通信・放送技術 電気通信業及び放送業(有線放送業を含む。)の技術その他電気通信に係る電波の利用の技術をいう。

六 高度通信・放送研究開発 通信・放送技術に関する研究開発であつて通信・放送技術の水準の著しい向上に寄与するものをいう。

七 特定研究開発基盤施設 高度通信・放送研究開発を行うために必要な相当の規模の施設及び設備であつて、高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供されるものをいう。

第三条中「通信・放送衛星機構」を「通信・放送機構」に改める。

第五条第二項中「郵政大臣」を「郵政大臣(次項に規定する研究開発出資業務に必要な資金に充てるため必要があるときは郵政大臣及び大蔵大臣)」に改める。

に改め、同条第三項中「第二十八条第一項に規定する業務」を「第二十八条第一項第一号から第三号までに掲げる業務(これらに附帯する業務を含む。)(以下「研究開発推進業務」という。に必要となる資金、同項第五号に掲げる業務(これに附帯する業務を含む。以下「研究開発出資業務」という。に必要となる資金)を加える。

第八条中「通信・放送衛星機構」を「通信・放送機構」に改める。

第十三条第三号中「利用」の下に「及び通信・放送技術の向上」を加える。

第十七条第二項中「郵政大臣」の下に「(研究開発出資業務に係る変更については、郵政大臣及び大蔵大臣)」を加える。

第十九条第四項中「郵政大臣」の下に「(研究開発出資業務に関する意見については、郵政大臣及び大蔵大臣)」を加える。

大蔵大臣」を加える。

第二十八条第一項第三号中「搭載された」を「搭載された」に改め、同項第五号を同項第八号とし、同項第四号中「前三号」を「前各号」に改め、同号を同項第七号とし、同項第三号の次に次の三号を加える。

四 通信・放送技術の実用化に資する高度通信・放送研究開発であつて民間においてはその実施が期待されないものを行うこと。

五 特定研究開発基盤施設を整備してこれを高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供するため必要な資金を供給するための出資を行うこと。

六 海外から高度通信・放送研究開発に関する研究者を招へいすること。

第二十八条第二項中「前項第五号」を「前項第八号」に改め、「郵政大臣」の下に「(研究開発出資業務に關連するものについては、郵政大臣及び大蔵大臣)」を加える。

第二十九條第一項中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政大臣及び大蔵大臣）を加え、同条第二項中「郵政省令」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政省令、大蔵省令）を加える。」

第三十一條及び第三十二條中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係る部分については、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

第三十三條の二中「第二十八條第一項に規定する業務」を「第二十八條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）に改め、（限る。）の下に、研究開発推進業務に係る経理及び研究開発出資業務に係る経理」を加え、「特別の勘定（以下「衛星所有勘定」という。）をそれぞれ特別の勘定（以下それぞれ「衛星所有勘定」、「研究開発推進勘定」及び「研究開発出資勘定」という。）に改める。」

第三十四條第一項及び第三項中「衛星所有勘定」の下に「及び研究開発出資勘定」を加える。

第三十五條中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

第三十八條の見出し中「郵政省令」を「省令」に改め、同条中「郵政省令」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政省令、大蔵省令）を加える。」

第三十九條中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

第四十條第一項中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

第四十一條第二項中「衛星所有勘定に係る出資」の下に「研究開発推進勘定に係る出資、研究開発出資勘定に係る出資」を加える。

第四十二條第一項中「衛星所有勘定」の下に「及び研究開発出資勘定」を加え、「一般勘定」を「研究開発推進勘定及び一般勘定」に改め、同条第二項

中「一般勘定」を「研究開発推進勘定及び一般勘定」に改める。

第四十三條第一項第一号中、第三十五條を「若しくは第三十五條の規定による認可（研究開発出資業務に係るものを除く。）に改め、同項第二号中「第三十二條第一項」の下に「の規定による承認（研究開発出資業務に係るものを除く。）」を加え、同条第二項中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係る認可をしようとするときは、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

第四十四條中「十万円」を「二十万円」に改める。
第四十五條中「十万円」を「二十万円」に改め、同条第一号及び第四号中「郵政大臣」の下に「又は郵政大臣及び大蔵大臣」を加える。

第四十六條中「五万円」を「十万円」に改める。
附則第八條中「経理（当該所有に係る部分に限る。）」を「及び研究開発出資業務に係る経理」に、「経理」を「当該所有部分に限る。」及び「を、研究開発出資業務に係る経理及び」に、「特別の勘定（以下「衛星所有勘定」という。）及び「研究開発出資勘定（以下「衛星所有勘定」という。）及び「研究開発推進勘定（以下「衛星所有勘定」という。）に係るものにあつては、衛星所有勘定、後者の業務に係るものにあつては、研究開発出資勘定及び」に、「中「衛星所有勘定」を「中」及び「研究開発出資勘定」に、「衛星所有勘定及び」を「研究開発出資勘定及び」に改める。

附則第九條中「十万円」を「二十万円」に改める。

附則
（施行期日）
第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

（定款の変更）
第二条 通信・放送衛星機構は、この法律の施行の日までに、必要な定款の変更をし、郵政大臣（この法律による改正後の通信・放送機構法第二十八條第一項第五号に掲げる業務（これに附帯する業務を含む。）に係る変更については、郵政大臣及び大蔵大臣）の認可を受けるものとする。

2 前項の認可があつたときは、同項に規定する定款の変更は、この法律の施行の日における効力を生ずる。

（経過措置）
第三条 この法律の施行の際現にその名称中に通信・放送機構という文字を用いている者については、この法律による改正後の通信・放送機構法第八條第二項の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

第四条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部改正）
第五条 特定通信・放送開発事業実施円滑化法（平成二年法律第三十五号）の一部を次のように改正する。

第六条の見出し中「通信・放送衛星機構」を「通信・放送機構」に改め、同条第一項中「通信・放送衛星機構」を「通信・放送機構」に、「通信・放送衛星機構法」を「通信・放送機構法」に改める。

第八条第四項中「中「郵政大臣」の下に「（研究開発出資業務に係るものについては、郵政大臣及び大蔵大臣）を加える。」

（機構法の適用）
第十一条 第六條第一項の規定により機構の業務が行われる場合には、機構法第十七條第二項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は特定通信・放送開発事業実施円滑化法（以下「通信・放送機構法」という。）第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

（研究開発出資業務又は金融関連業務）
第十二條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

（研究開発出資業務又は金融関連業務）
第十三條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十四條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十五條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十六條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十七條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十八條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

第十九條 第六條第一項第一号から第三号までに掲げる業務（これらに附帯する業務を含む。）以下「金融関連業務」という。）と、機構法第十九條第四項、第二十九條、第三十一條、第三十二條、第三十五條、第三十八條、第三十九條及び第四十條第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は金融関連業務」とする。

有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法案

有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法案

(目的)

第一条 この法律は、有線テレビジョン放送の放送番組に関する業務の効率的な実施に資する有線テレビジョン放送番組充実事業を推進するための措置を講ずることにより、有線テレビジョン放送の発達及び普及を促進し、もって電気通信による情報の流通の円滑化に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「有線テレビジョン放送」とは、有線テレビジョン放送法昭和四十七年法律第百四十四号第二条第一項に規定する有線テレビジョン放送をいう。

2 この法律において「有線テレビジョン放送番組充実事業」とは、次に掲げる業務のすべてを行う事業であつて、有線テレビジョン放送の放送番組(以下この項(第三号を除く。))において単に「放送番組」というの制作に必要な設備その他のこれらの業務を行うための設備を備える施設を整備してこれを行うものをいう。

一 放送番組を制作する者と共同して放送番組の制作を行い、若しくは放送番組を制作する者からの委託を受けて放送番組の制作の一部を行い、又は放送番組の制作に必要な設備を放送番組を共同して制作する者の利用に供する業務

二 委託を受けて、有線テレビジョン放送事業者(有線テレビジョン放送法第二条第四項に規定する有線テレビジョン放送事業者をいう。次号において同じ。)に通信衛星を利用して放送番組を提供する業務

三 放送番組に関する情報を収集し、分類し、整理し、保管し、及び有線テレビジョン放送

事業者に提供する業務
四 放送番組を収集し、保管し、及び公衆に視聴させる業務

(基本指針)

第三条 郵政大臣は、有線テレビジョン放送の発達及び普及を促進するため、有線テレビジョン放送番組充実事業の実施に関する基本的な指針(以下「基本指針」という。)を定めなければならない。

2 基本指針には、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 有線テレビジョン放送の発達及び普及の促進に関する基本的な方向
二 有線テレビジョン放送番組充実事業を実施する者の要件に関する事項

三 有線テレビジョン放送番組充実事業の内容(整備に係る施設を含む。)に関する事項
四 有線テレビジョン放送番組充実事業が行われる地域に関する事項

五 有線テレビジョン放送番組充実事業の実施方法に関する事項
六 その他有線テレビジョン放送番組充実事業の実施に際し配慮すべき重要事項

3 郵政大臣は、基本指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(実施計画の認定)
第四条 有線テレビジョン放送番組充実事業を実施しようとする者(当該事業を実施する法人を設立しようとする者を含む。)は、当該事業の実施に関する計画(以下「実施計画」という。)を作成し、これを郵政大臣に提出して、その実施計画が適当である旨の認定を受けることができる。

2 実施計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一 有線テレビジョン放送番組充実事業を実施する者に関する事項
二 有線テレビジョン放送番組充実事業の内容

(整備しようとする施設を含む。)
三 有線テレビジョン放送番組充実事業を実施する場所
四 有線テレビジョン放送番組充実事業の実施方法

五 有線テレビジョン放送番組充実事業の実施時期
六 有線テレビジョン放送番組充実事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

3 郵政大臣は、第一項の認定の申請があつた場合において、その実施計画が基本指針に照らし適切なものであり、かつ、当該実施計画が確実に実施される見込みがあると認めるときは、同項の認定をするものとする。

(実施計画の変更等)
第五条 前条第一項の認定を受けた者(その者の設立に係る同項の法人を含む。)は、当該認定に係る実施計画を変更しようとするときは、郵政大臣の認定を受けなければならない。

2 前条第三項の規定は、前項の認定に準用する。

3 郵政大臣は、前条第一項の認定を受けた実施計画(第一項の規定による変更の認定があつたときは、その変更後のもの。以下「認定計画」という。)に係る有線テレビジョン放送番組充実事業を実施する者(以下「認定事業者」という。)が当該認定計画に従つて有線テレビジョン放送番組充実事業を実施していないと認めるときは、その認定を取り消すことができる。

(通信・放送機種の業務の特例)
第六条 通信・放送機種の業務(以下「機種」という。)は、通信・放送機種の業務(昭和五十四年法律第四十六号。以下「機種法」という。)(第二十八条第一項に規定する業務のほか、この法律の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 認定計画に係る有線テレビジョン放送番組充実事業の実施に必要な資金の出資を行うこと。
二 前号の業務に附帯する業務を行うこと。

(業務の委託等)
第七条 機構は、郵政大臣及び大蔵大臣の認可を受けて、前条第一項に掲げる業務(出資の決定を除く。)の一部を金融機関に委託することができる。

2 金融機関は、他の法律の規定にかかわらず、前項の規定による委託を受け、当該業務を行うことができる。

3 第一項の規定により業務の委託を受けた金融機関の役員又は職員で、当該委託業務に従事するものは、刑法(明治四十年法律第四十五号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

4 機構法第四十条の規定は、第一項の規定により業務の委託を受けた金融機関について準用する。この場合において、同条第一項中「郵政大臣(研究開発出資業務については、郵政大臣又は大蔵大臣)」とあるのは「郵政大臣又は大蔵大臣」と、その業務とあるのは「その委託を受けた業務」と、「業務の状況」とあるのは「その委託を受けた業務に関する業務の状況」と読み替へるものとする。

(機構法の適用)
第八条 第六条の規定により機構の業務が行われる場合には、機構法第五項第二項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法(以下「有線テレビジョン放送番組充実法」という。)(第六条に規定する業務(以下「出資業務」という。))と、同条第三項中「又は」とあるのは「有線テレビジョン放送番組充実法」第六条に規定する業務に必要な資金又は」と、機構法第三十九条第二項、第十九条第四項、第二十九条、第三十九条及び第四十条第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「出資業務」と、機構法第三十一条中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務及び有線テレビジョン

放送番組充実法第六条に規定する業務（以下「研究開発出資業務等」という。）と、機構法第三十二条、第三十三条の二、第三十五条、第三十八条及び第四十三条第一項第二号中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務等」と、機構法第三十八条中「この法律」とあるのは「この法律及び有線テレビジョン放送番組充実法」と、機構法第三十九条、第四十条第一項及び第四十五条第一号中「この法律」とあるのは「この法律又は有線テレビジョン放送番組充実法」と、機構法第四十三条第一項第一号中、第二十八条第二項、第二十九条第一項、第三十一条若しくは第三十五条の規定による認可（研究開発出資業務）とあるのは「若しくは第二十九条第一項の規定による認可（出資業務に係るものを除く。）」、第二十八条第二項の規定による認可（研究開発出資業務に係るものを除く。）、第三十一条若しくは第三十五条の規定による認可（研究開発出資業務等）」と、同条第二項第一号中「又は第二十九条第一項の規定による認可」とあるのは「この規定による認可又は第二十九条第一項の規定による認可（有線テレビジョン放送番組充実法第六条に規定する業務に係るものを除く。）」と、同項第二号中「部分」とあるのは「部分（有線テレビジョン放送番組充実法第六条に規定する業務に係る部分を除く。）」と、機構法第四十五条第三号中「第二十八条第一項」とあるのは「第二十八条第一項及び有線テレビジョン放送番組充実法第六条」とする。

（資金の確保等）
第九条 政府は、認定計画に係る有線テレビジョン放送番組充実事業の実施に必要な資金の確保又は融通のあつせんに努めるものとする。
（報告の徴収）
第十条 郵政大臣は、認定事業者に対し、認定計画に係る有線テレビジョン放送番組充実事業の実施状況について報告を求めることができる。
（罰則）
第十一条 第七条第四項において準用する機構法

第四十条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした金融機関の役員又は職員は、二十万円以下の罰金に処する。
第十二条 第十条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者は、二十万円以下の罰金に処する。
2 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同項の刑を科する。

附則
（施行期日）
第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。
（この法律の廃止）
第二条 この法律は、この法律の施行の日から十年以内に廃止するものとする。
（罰則に関する経過措置）
第三条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。
（郵政省設置法の一部改正）
第四条 郵政省設置法（昭和二十三年法律第二百四十四号）の一部を次のように改正する。

第四十条中第六十九号を第七十号とし、第六十八号を第六十九号とし、第六十七号を第六十八号とし、第六十六号の次に次の一号を加える。
六十七 有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法（平成四年法律第 号）の施行に関すること。
第五十条中第二十二号の二十を第二十二号の二十一とし、第二十二号の十九を第二十二号の二十とし、第二十二号の十八の次に次の一号を加える。
二十二の十九 有線テレビジョン放送の発達

及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法の定めるところに従い、基本指針を定め、及び実施計画の認定をすること。
第六条第五項及び第六項中「第六十八号」を「第六十九号」に改め、同条第八項中「第六十九号」を「第七十号」に改める。

平成四年三月三日印刷

平成四年三月四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局